

国民年金・国民健康保険の手続きを忘れずに

保険年金課年金担当・保険料担当

春は進学や就職、退職などが多い時期です。国民年金・国民健康保険の加入や喪失、その他の変更があったときは、忘れずに届け出てください。

国民年金の手続き

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入が義務付けられています。就職や退職または第2号被保険者(厚生年金に加入する会社員や公務員)である配偶者の扶養から外れたときなどは、変更の届出が必要です。

こんなとき	届け出先
会社に就職した	勤務先
会社を退職した	保険年金課または年金事務所
配偶者(第2号被保険者)の扶養に入った	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れた	保険年金課または年金事務所

問合 保険年金課年金担当、藤沢年金事務所 0466(50)1151

⚠️ 被扶養者の注意点

第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になった時も、第2号被保険者の勤務先で手続きが必要です



国民健康保険の手続き

転入・退職による国民健康保険への加入や、転出・就職などでの国民健康保険の喪失、転居(市内での引っ越し)、氏名変更や世帯主変更などがあったときは、国民健康保険に関する手続きが必要です。

加入するとき	喪失するとき	その他
他の市区町村から転入した	他の市区町村へ転出する	
勤務先の健康保険を喪失した	職場などの健康保険に加入した職場の健康保険に加入する人の被扶養者になった	転居、氏名変更、世帯主変更など

⚠️ 保険料が軽減される場合

倒産・解雇などによる離職は、届け出により国民健康保険料が軽減される場合があります。詳細はお問い合わせください



公的年金からの天引き

市・県民税や保険料を公的年金から差し引くときは、年間額が決定する前の仮徴収と決定した後の本徴収があります。決定した年間額は通知書でお知らせしますのでご確認ください。

通知内容	決定額の通知時期
①市・県民税	6月中旬
②介護保険	
③国民健康保険、後期高齢者医療保険	7月中旬

問合 ①市民税課市民税担当
②高齢福祉介護課保険料担当
③保険年金課保険料担当・後期高齢者医療保険担当

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

障がい福祉課障がい福祉推進担当

身体や精神に著しい障がいがあり、在宅で常に特別な介護を必要とする方に特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します。手続きには専用の診断書による医師の証明が必要です。支給要件など詳細はお問い合わせください。

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象年齢	20歳以上	20歳未満
支給額(月額)	2万7350円	1万4880円



福祉タクシー利用券の交付

障がい福祉課障がい福祉推進担当

在宅で重度障がいのある方に、タクシー利用券を交付します。

期間 ①3月26日(土)~4月6日(水)※3月26日・27日(日)、4月2日(土)いずれも12時以降と3日(日)は除く④月7日(木)~

場所 ①市役所本庁舎市民ふれあいプラザ②市役所分庁舎障がい福祉課

対象 市内在住の身体障害者手帳(下肢・体幹・視覚・内部障がいの個別等級1~2級)をお持ちの方。知能指数35以下、または療育手帳(A1・A2)をお持ちの方

ほか 施設入所者・自動車燃料費助成の受給者は利用不可。身体障害者手帳または療育手帳を持参。郵送での申請も可

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは秘書広報課へ

介護付有料老人ホーム 入居者募集中

●体験入居受付中

専従機能訓練指導員常駐でのリハビリ体制

24時間看護師常駐

茅ヶ崎徳洲会病院と連携した透析対応

お気軽にお問合せください

茅ヶ崎駅南口より徒歩3分

茅ヶ崎駅(南口) 東京→ 交番 たまや 入口 シンワ薬局 (一方通行)

演田屋 徳洲会病院 イセラブン

茅ヶ崎メディカルケアセンター 3F~8Fケアヴィレッジ湘南茅ヶ崎

お申し込みはこちから 0467-86-1165 http://www.carevillage.jp/

■事業主: 魚井工業ホールディングス株式会社 所在地: 茅ヶ崎市寺町1-8 建物構造: 鉄筋コンクリート造 地下1階~地上13階 (うち同施設3~8階)
延床面積5093.38m² (うち同施設2198.97m²)
規制: 介護付き有料老人ホーム・一般介護定員老人・障害者介護・精神障害者・肢体不自由者・介護宿泊・介護保険・神奈川県指定特定施設入居生活介護・神奈川県指定介護付特養施設
入居者生活介護・介護認定区分: 全室個室・最高2人

学研の高齢者住宅

2021年11月オープンの新築!

- ✓ 2人用53m²居室あり!
- ✓ 元気な方から認知症・要介護の方まで入居可能!

個別見学 受付中!



サービス付き高齢者向け住宅
ココファン茅ヶ崎小桜町
入居一時金 0円
月額費用 132,200円~

[上記利用料の内訳]
[家賃] 70,000円~182,000円 [生活支援サービス費] 39,600円~45,100円(税込)
[共益費] 22,600円
※食事サービスは希望制・ご利用分かかります(三食30日召し上がるごとに総額53,820円(税込)です。
昼夜のみのご利用、曜日固定のご利用も可能です)
※浴室付きの居室は共益費の他に水道光熱費を戸別メーターにてお支払いいただきます。
※生活支援サービス費は毎日の安否確認、24時間365日の緊急対応、生活・介護の相談などに関する費用です。
※介護保険の自己負担が別途利用分かかります。

お問い合わせ 0120-965-362 [ココファン茅ヶ崎小桜町] 検索
事業所紹介動画は
こちらから